

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

【すこやかで、すみよい町 さんのへ】計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

三戸町

3. 地域再生計画の区域

青森県三戸郡三戸町の全域

4. 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

三戸町は、青森県の南端、岩手県との県境に位置している。地勢は、四方を山に囲まれた盆地であり、豊かな自然環境と、「夏は暑く、冬は寒い」盆地特有の気候変化による色とりどりの四季が特色となっている。また、古くは南部藩の城下町として栄え、当時を思い起こさせる「同心町」等の地名が今も残っており、特有の歴史と文化を誇っている。

本町の人口は、近年大きく減少傾向にあり平成22年に11,299人いた人口は、平成27年には10,396人となり、将来的には平成37年に8,705人になることが予想される。

4-2 地域の課題

現在、町が進める事業の中で、公共用水域の水質悪化は大きな課題の一つとなっている。安全でおいしい農作物を生産するためにも、次世代を担う子供たちの育成のためにも、水は欠かせないものであるが、污水处理施設の整備の遅れから、家庭排水が処理されないまま河川や農業用水路に排出されており、基幹産業である農業や観光などの地域資源への悪影響が懸念されている。また、生活環境整備の遅れから家庭排水による悪臭等が生じ、若者が郷土に愛着を持たず、地域離れを加速させている。

4-3 計画の目標

地方創生污水处理施設整備推進交付金により公共下水道及び浄化槽の整備を一体的に推進することで、誰もが安心して快適に暮らし、住み続けたいという意識を抱き続けるまちづくりを図る。また、次世代を担う子供たちの育成では、小中学校教育課程の9年間を一連で行う小中一貫教育と、自然環境の大切さと食文化をはぐくむため鮎の稚魚放流体験を実施する。農産物の販売では、平成23年5月に新たな産直施設をオープンさせたほか、従前からの生産者と

行政の協働での首都圏における農産物即売会、贈答用のりんごの通信販売及び都市部の中高生の農業体験修学旅行生の受け入れも継続して実施する。

これらの結果地域全体で恵まれた自然環境の中で、町民の安全・安心がしっかり確保され、住みやすさに満足感が得られるような「住み続けたい町さんのへ」「住んでみたいさんのへ」の実現が図られ、もってすこやかですみよい環境をつくるため汚水処理施設を整備し「住んで良かった」「もっと住みたい」といえる町を目指すものである。

(目標1) 汚水処理人口普及率向上

38.5% (平成27年) → 42.1% (平成30年)

(目標2) 定住人口の増加 (お試し暮らし住宅利用者)

0人 (平成27年) → 10人 (平成30年)

(目標3) 馬淵川の水質改善

生物化学的酸素要求量BODの改善

1.1mg/l (平成26年) → 0.8mg/l (平成30年)

5. 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

三戸地区で施行している公共下水道、平成17年度に事業着手し、平成27年度末時点において全体計画336haのうち、119.6haが整備済である。

また、三戸町の全域 (ただし、公共下水道等の事業計画区域を除く) においては、4,422世帯のうち約450世帯が合併処理浄化槽設置済である。

今後、更なる汚水処理施設の整備を推進するため、地方創生汚水処理施設整備推進交付金により公共下水道及び浄化槽の整備を行うとともに、馬淵川の環境回復に係る関連単独事業を実施することにより、水質汚濁や悪臭などの解消を図り、もって自然環境が守られることで町民の衛生的でうるおいのある生活の確立を目指す。

さらに関連事業のボランティア団体による植林活動と町内会単位で実施される側溝や河川の清掃活動【ふれあい活動】により、自然環境の保全と生活環境の向上を目指す。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生汚水処理施設整備推進交付金【A3009】

・公共下水道 事業計画協議状況

当初	完了年月日	平成17年6月1日	目標年次	平成23年度
			整備面積	89ha

第1回変更	完了年月日	平成19年6月18日	目標年次	平成25年
			整備面積	188ha

第2回変更	完了年月日	平成25年12月13日	目標年次	平成32年度
			整備面積	194ha

〔事業主体〕

- ・三戸町

〔施設の種類〕

- ・公共下水道
- ・個人設置型浄化槽

〔事業区域〕

- ・公共下水道 三戸町梅内地区、川守田地区及び同心町地区
- ・浄化槽（個人設置） 三戸町の全域（ただし、公共下水道等の事業計画区域を除く）

〔事業期間〕

- ・公共下水道 平成28年度～平成30年度
- ・個人設置型合併浄化槽 平成28年度～平成30年度

〔整備量〕

- ・公共下水道（管渠） 対象事業 $\phi 75 \sim 500 \text{ mm}$ $L = 800 \text{ m}$
- ・合併浄化槽（個人設置型） 45基

なお、各施設による新規の処理人口は次のとおりである。

- ・公共下水道（梅内地区、川守田地区及び同心町地区） 140人
- ・合併浄化槽（公共下水道事業計画区域外） 80人

〔事業費〕

公共下水道	事業費	110,000千円	（うち交付金55,000千円）
浄化槽		20,019千円	（うち交付金6,673千円）
合計	事業費	130,019千円	（うち交付金61,673千円）

〔事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法〕

(平成/年度)	基準年 (H27)	H28	H29	H30
指標1 汚水処理施設の整備の促進 汚水処理人口普及率3.6%の向上	38.5%	39.7%	40.9%	42.1%

毎年度終了後に三戸町が必要な汚水処理人口普及率調査等を行い、速やかに状況を把握する。

〔事業が先導的なものであると認められる理由〕

（政策間連携）

公共下水道及び浄化槽を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率的かつ効果的な施設配置が可能となり、快適で魅力ある生活環境の整備といった地域再生の目標達成に資するとともに、全体の整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか「すこやかで、すみよい町 さんのへ」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 定住の促進（お試し暮らし事業及びさんのへ暮らしスタートアップ事業）

内 容 三戸町への移住希望者への支援体制として、お試し暮らし事業としての住宅設置や、住居確保支援助成を行う。

実施主体 三戸町

実施期間 平成28年4月～平成31年3月

(2) 馬淵川水環境回復事業

内 容 馬淵川関連ボランティア団体による植林活動と町内会単位で実施される側溝や河川の清掃活動【ふれあい活動】により、自然環境の保全と生活環境の向上を目指す。（三戸町単独事業）

実施主体 三戸町

実施期間 平成28年4月～平成31年3月

(3) パークゴルフ場を活用した健康づくり事業

内 容 平成28年度にオープン予定のパークゴルフ場を活用し、健康で長生き・笑顔で暮らせる健康づくり活動や、環境整備を進める。

実施主体 三戸町

実施期間 平成28年4月～平成31年3月

6. 計画期間

平成28年度～平成30年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標達成状況に係る評価の方法

計画終了後、4に示す数値目標に照らし、三戸町が必要な汚水処理人口普及率調査等を行い、速やかに状況を把握する。基礎となるデータは状況を調査、評価し、評価結果を公表する。また、必要に応じて、中間時点における整備状況の調査及び評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成 27 年度 (基準年度)	平成 29 年度 (中間年度)	平成 30 年度 (最終目標)
目標 1 汚水処理人口普及率向上	38.5%	40.9%	42.1%
目標 2 定住人口の増加 (お試し暮らし住宅利用者)	0 人	5 人	10 人
目標 3 馬淵川の水質改善 生物化学的酸素要求量 BOD の改善	1.1mg/l	0.9mg/l	0.8mg/l

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収 集 方 法
汚水処理人口普及率	三戸町汚水処理人口データより
定住人口増加	三戸町お試し暮らし住宅利用者データより
馬淵川水質改善	八戸圏域水道企業団水質年報より

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかに三戸町のホームページや広報を利用して公表する。